

富岡川水系
河川整備基本方針

平成30年10月
福島県

目次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1. 富岡川流域の現状.....	1
(1) 流域の概要.....	1
(2) 社会環境.....	1
(3) 治水事業.....	2
(4) 河川の利用.....	2
(5) 自然環境.....	2
2. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	3
(1) 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	3
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	3
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項.....	3
(4) 河川の維持管理に関する事項.....	4
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	5
1. 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項.....	5
2. 主要な地点における計画高水流量に関する事項.....	5
3. 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項.....	6
4. 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 ..	6

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1. 富岡川流域の現状

(1) 流域の概要

富岡川水系は、その源を福島県双葉郡川内村の大鷹^{おおたか}鳥^と谷^や山に発し、遅^{おそ}沢^{ざわ}川等の支川を合わせ富岡町小^こ浜^{はま}地区において太平洋に注いでいる。本流域は、富岡町、川内村に及び流域面積は 63.0 km²、幹線流路延長は 29 km である。

流域の地形は、源流部では 600~700m 級の稜線が連続するが、大半は起伏量 400m 以下の小起伏山地からなる。ただし、畑川破碎帯と双葉断層に挟まれる区間では、各河川は曲流を発達させ、富岡溪谷などを形成しており、山岳の様相となっている。

流域の気象条件は、年間降水量約 1,550mm（1981 年～2010 年の平年値）、平均気温約 12℃（1981 年～2010 年の周辺 3 観測所の平年値）と四季を通じて温暖な地である。

(2) 社会環境

流域の土地利用は、遅沢川合流点より上流は主に農地が広がる区間である。遅沢川合流点下流～JR 鉄道橋区間は人家連担区間であり、富岡町役場も立地する富岡町の中心部である。河口～JR 鉄道橋区間の最下流部は主に農地であり、沿岸部に集落が広がっていたが、平成 23 年 3 月の東日本大震災による津波で甚大な被害を受けたほか、原子力発電所事故に伴う避難指示区域に指定を受けた。今後、富岡町・福島県における復興整備計画において新たな土地利用計画が検討されている。

主要交通網としては、太平洋側から JR 常磐線、国道 6 号、常磐自動車道があり、南北に縦断し富岡川と交差する。

(3) 治水事業

富岡川水系は阿武隈山地の急峻な地形を流下し、流れが速く、また山岳部から急激に平地部に入る地形となっているため、台風や集中豪雨の際には、洪水となり、冠水や農作物への被害などの水害を引き起こしている。

このような洪水被害に鑑み、富岡川水系では昭和 52 年災害関連事業等を始めとして河川改修が実施されてきた。

(4) 河川の利用

富岡川水系における水利用としては、29 件の水利権が設定されており、主にかんがい用水として用いられている。中流部の滝川渓谷には、かんがい用の滝川ダムが平成 22 年度に竣工している。

富岡川の本流及び支流には、富岡川漁業協同組合の漁業権（アユ、ヤマメ、イワナ、ウグイ）が設定されている（ただし、萩ダム及び毛戸ダム並びにこれに注入する河川を除く）。富岡町市街地に隣接する区間には、親水護岸が施され、子供たちの遊び場となっている。また、8 月にはいかだ祭りや灯籠流しが催される。

(5) 自然環境

富岡川下流部の陸域では、広葉樹林でケヤキ、エノキ、ゼンマイなど、ススキ群落で、ススキ、トダシバ、ツユクサなど、外来性草本でセイタカアワダチソウ、ナガミノツルキケマンなどが生育しており、ノスリは狩場として利用している可能性がある。水域では、早瀬・平瀬でクサヨシ、ウツセミカジカが確認され、生息場として利用している。

富岡川水系では、環境基準の類型が指定されておらず、富岡町による水質観測が不定期に実施されている。

2. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

富岡川は、防災拠点となる町役場を含む中心市街地を貫流することから、安全で安心できる地域をつくる「治水」に重点を置くとともに、水利用の適正な管理を行う「利水」、多様な動植物の生育・生息環境の保全及び、河川利用の場を提供する「河川環境」、これらのバランスのとれた河川整備を進めていく。

(1) 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関しては、富岡川の河川整備の現状、流域の規模、社会経済的重要性、県内の他の河川とのバランスを考慮し決定した規模の洪水を安全に流下させるため、治水施設の整備を図る。

計画規模を上回る洪水に対しては、被害を最小限に抑えるため、雨量・水位等の情報収集と提供、ハザードマップの作成や地域の水防活動などの体制強化を支援する。

津波・高潮波浪対策にあたっては、明治三陸津波程度の津波や高潮波浪に対して、海岸堤防と一体となった堤防を整備し人命や財産等を守る。また、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用に関しては、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されている現状を踏まえ、今後も水量、水質等の調査を継続して行い、適正な水利用が図られるよう努める。また渇水等の被害を最小限に抑えるため、渇水関連情報の提供、情報伝達体制の整備を行うとともに、水利使用者相互間の調整を関係機関と連携して推進する。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、富岡川が有する良好な河川環境の保全、維持管理に努める。また上流域では、残っている自然河道の保全、中・下流域では、河川に生息する魚類をはじめとした動植物の生息・生育環境を保全する。

(4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、安定的な水利用の維持、良好な水質の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるように適切な維持管理に努める。

また流域住民にとって身近な親水空間であることから、河川愛護意識の浸透を図り、地域の人々と共に河川清掃を実施するなど河川美化に努める。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

1. 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

富岡川は、富岡町の中心市街地を貫流しており、治水上の重要性が高い。このため、基本高水流量は、流域の規模及び社会経済的重要性、並びに県内の他の河川とのバランスを考慮し、基準点富岡橋において $600\text{m}^3/\text{s}$ とする。

また、河道への配分流量は、基本高水流量を全量河道で負担することとし、 $600\text{m}^3/\text{s}$ とする。

表 2-1 基本高水のピーク流量等の一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調整流量	河道への配分流量
富岡川	富岡橋	600	—	600
	河口部	600	—	600

2. 主要な地点における計画高水流量に関する事項

富岡川における計画高水流量は、基準点富岡橋において $600\text{m}^3/\text{s}$ とする。

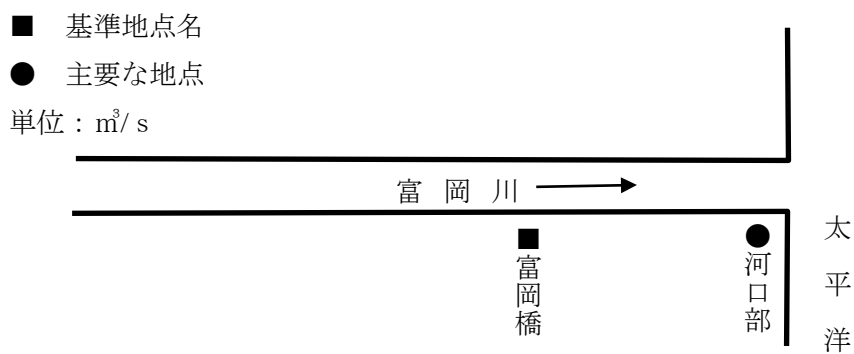


図 2-1 富岡川計画高水流量配分図

3. 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

富岡川における河道計画は、計画高水流量以下の流量を安全に流下させる河道を確保するとともに、沿川の地形や土地利用、自然環境を踏まえて、周辺環境に十分配慮したものとする。

本水系の主要な地点における計画高水位及び川幅は、次のとおりとする。

表 2-2 主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P(m)	川幅(m)
富岡川	富岡橋	1.26	7.144	72.0
	河口部	0.00	3.600	73.2

注) T.P. : 東京湾平均海面

※計画高潮位

具体的な河道整備にあたっては、上記の高水位、川幅を基本とし、計画高水流量が流下可能な断面積を確保するように河道を計画する。

4. 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川の利用に関しては、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されている現状を踏まえ、これらの水利用や、動植物の保護、景観、水質の保持等に必要な流量に配慮しつつ、流水の適正な管理に努めるものとする。また、流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の保護等を考慮し、北郷地点において年間を通じて概ね $0.487\text{m}^3/\text{s}$ とする。

